

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 松田町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,949	585	243	2,777

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,135	3,952	183	162	1	3,590	
用地取得特別会計	13	-	13	13	-	-	
一般会計等	4,144	3,948	196	175	-	3,590	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
上水道事業会計	127	126	1	279	2	177	-	法適用企業
寄簡易水道事業特別会計	107	97	9	9	16	253	-	
下水道事業特別会計	391	378	13	13	212	2,618	1,877	
国民健康保険事業特別会計	1,217	1,203	14	14	90	-	-	
国民健康保険診療所事業特別会計	92	88	4	4	4	-	-	
老人保健特別会計	9	1	8	8	-	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	136	132	3	3	19	-	-	
介護保険事業特別会計	785	765	20	20	141	-	-	
公営企業会計等 計				350		3,048	1,877	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
足柄消防組合	1,952	1,888	64	64	27	212	22	
足柄上衛生組合	220	196	24	24	17	-	-	
足柄東部清掃組合	415	380	34	34	-	117	38	
松田町外三ヶ町組合	12	1	12	12	-	-	-	
松田町外二ヶ町組合	17	12	5	5	-	-	-	
南足柄市外五ヶ町組合	26	16	11	11	-	-	-	
神奈川県市町村職員退職手当組合	5,946	5,760	186	186	850	-	-	
神奈川県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	2,409	2,048	361	361	18	-	-	
神奈川県後期高齢者医療広域連合(事業会計)	571,118	555,628	15,490	15,490	8,019	-	-	
一部事務組合等 計				16,187		329	60	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
南みやまの里	1	6	3	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			3						

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	204	284	80
減債基金	1	1	-
その他充当可能基金	165	182	17
充当可能基金 計	370	467	97

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	-	-	-	15.00	20.00	上水道事業特別会計	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	20.00	40.00	寄簡易水道事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	9.0	9.2	0.2	25.0	35.0	下水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	105.0	99.8	△ 5.2	350.0					
財政力指数	0.79	0.77	△ 0.02						
経常収支比率	97.6	95.8	△ 1.8						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」が算定される場合は、負数(△～)で表示している。
 2. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 3. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。